

平成20年度公共事業の再評価に関する対応方針について

平成21年 1月23日
富士見市

本市が実施する公共事業の再評価について、平成21年1月16日付富士見市公共事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、市として総合的に判断した結果、下記のとおり対応方針を決定した。

記

事業名	鶴瀬駅西口土地区画整理事業
対応方針	継続
対応方針決定の理由	本事業は、鶴瀬駅周辺の中心的な市街地として都市基盤や商業、良好な居住環境等の整備を積極的に推進する必要がある。 また、費用便益分析の結果からも事業の投資効果が認められており、事業を継続する必要があると判断される。